



太宰府市産後ケア事業 利用パスポート



利用者名： _____

住所：太宰府市 _____

お客様の誕生日：令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日

◆1歳の誕生日の前日までご利用いただけます

太宰府市産後ケア事業の利用に際して以下のことを

- ① 世帯状況の確認及び利用者負担に係る世帯区のために太宰府市が住民基本台帳及び課税状況をする事。
- ② 産後ケア事業の利用に必要な情報を、太宰府市が委託事業者に情報提供すること及び委託事業者が太宰府市に必要な個人情報を提供すること。
- ③ 産後ケア事業利用時、利用料金を事業者に支払うこと。
- ④ 予約日の前々日17時以降にキャンセルした場合は、キャンセル料として、利用料金を事業者に支払うこと。

- ◆このパスポートは母子健康手帳に貼付してください
- ◆利用時は必ずこのパスポートを施設担当者へご提示ください
- ◆市外へ転出された場合はご利用できません
- ※利用日時点太宰府市に住民登録がない場合は事業料を全額負担していただきます
- ◆発熱や感染症等の疑いがある場合の利用はご遠慮いただき、予約施設へ必ずご連絡ください
- ◆キャンセル・変更は早めに予約した施設へご連絡ください
- ◆パスポートの発行は1回の出産につき1枚限りです

見本

*以下は実施担当者をご記入ください

回	日にち	ケアの種類	実施施設名
1	R / 年	宿泊・通所・訪問	
2	R / 年	宿泊・通所・訪問	
3	R / 年	宿泊・通所・訪問	
		年	宿泊・通所・訪問
		年	宿泊・通所・訪問
		年	宿泊・通所・訪問
7	R / 年	宿泊・通所・訪問	

利用料金（1回の利用あたり）

宿泊	3,000円
※1泊2日で6,000円	
通所	2,000円
訪問	1,000円

住民税非課税及び生活保護世帯の方で利用料金の免除を希望する場合は、事前申請が必要です。



◆ お問い合わせ ◆
太宰府市子育て支援課
母子保健係

☎092-555-6781